

外来種対応指針の検討経過等

1 2019年度の審議等実施状況

2019年10月23日	自然環境保全推進委員会 第1回 保全・再生部会
2019年11月20日	第2回 自然環境保全推進委員会
2020年1月29日	庁内関係課会議 (生活衛生課、農林園芸課、環境政策課、環境保全課)
2020年2月14日	自然環境保全推進委員会 第2回 保全・再生部会

※審議時の資料、本事業の取り組み根拠は付属資料①を参照

2 意見概要

(1) (仮称) 外来種対応指針案について

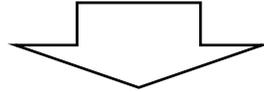
- ・外来種対策に向けてマンパワーをつぎ込む根拠になるなど、行政の力を発揮できるものにされたい
- ・外来種対応は行政だけではできないので市民全体で取り組む指針とされたい
- ・外来種対応指針には教育、啓発という目的も必要
- ・市民、行政、各機関等がどのように対応するかをわかりやすく示すことが重要
- ・国が示す3原則「入れない」「捨てない」「拡げない」を軸に取り組んではどうか
- ・外来種対応は今までと違う流れ（駆除から啓発へ）が出てきているので、もっと議論したほうがよい

(2) (仮称) 優先的に対策すべき外来種リスト案について

- ・市民に外来種問題を伝えるためのリストであってほしい
- ・リストは、まず代表的な外来種から紹介し、対策はその後でよいのではないか
- ・岐阜市として重要な種として3、4種に絞ったほうが、効果があるのではないか
- ・「優先的に対策すべき」と書くと市は対応せざるを得ないが、リスト種が何に対してどの程度の被害を及ぼすのか、対策による効果、対策の手順やコスト等を検討し、市として対応できることを確認する必要がある
- ・緊急の問題がある種と健康被害などは分けて整理すべき
- ・このリストの種を発見した市民がどのように行動したらよいか示すとよい
- ・市民からの通報・相談が多い種の中からリストを選定してはどうか
- ・市民からの被害低減の要望が多い野生生物の多くはイノシシ、シカ、ネコ、カワウ、カラス、ムクドリなどの在来種である
- ・生態系や農林水産業、健康・市民生活への被害対応という視点で見ると、外来種と在来種を区分する必要はない
- ・ブルーリストには多くの種が掲載されているが、それだけでは利用できないので、次期ブルーリストの活用の中で、市民に生態系被害や市民の力でできることなどを伝えていくのが分かりやすいのではないか
- ・岐阜市に生息する外来種として「ブルーリスト」を整理し、その中から「注目すべき種」、更に「積極的に対応ができる種」と、3段階くらいで整理してはどうか

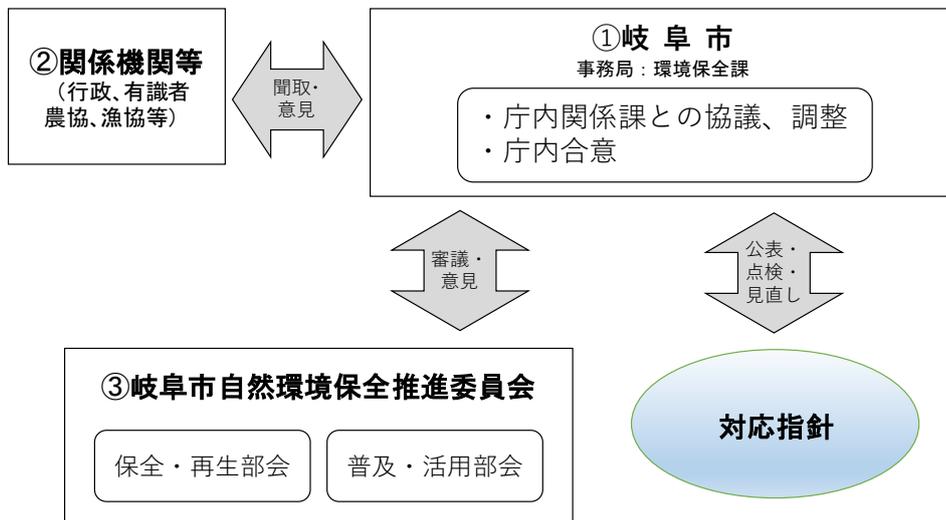
3 今後の方針

- ・外来種対応指針および「(仮称) 優先的に対策すべき外来種リスト (以下 リスト)」のあり方や活用方法、リストのカテゴリー、選定種について「市民に外来種問題を伝え、行動を促すもの」といった視点を重視し関係機関や庁内からの意見も踏まえ、引き続き検討を行う
- ・リストは、次期ブルーリスト (2022 年度策定予定) の中から選定する
- ・外来種対応に係る事例収集や啓発に係る取り組みの実証実験、啓発方法については随時、検討を進める



リストの選定、外来種対応指針の策定は継続審議、その他随時対応できることを実施

4 外来種対応指針検討の流れ



※参考 市民からの通報・相談が多い外来種 (環境保全課作成)

被害項目	種名	通報件数	被害の実態	主な対応部署
生態系	オオキンケイギク	10件/年程度	・在来種への圧迫の恐れ	環境保全課・・・防除啓発
	ミシシippアカミミガメ	10件/年程度	・目につきやすい	施設管理者・・・駆除
農業	スクミリンゴガイ	1～2件/年程度	・水稻への食害 ・目につきやすい ・暖冬の翌年に多い	農林園芸課・・・防除啓発
健康	セアカゴケグモ	10件/年程度	・健康被害への恐れ	環境保全課・・・同定
	外来アリ類	5件/年程度	・過去に実被害はなし	生活衛生課・・・防除啓発 施設管理者・・・駆除
生態系	アライグマ	350件/年程度 (イノシシ等在来種を含む 被害額150万円程度)	・在来種への圧迫の恐れ	農林園芸課・・・捕獲許可、罾貸し出し
農業	ハクビシン		・農作物等への食害	
健康	ヌートリア		・健康被害への恐れ	
	シベリアイタチ		・家屋侵入など生活衛生被害	

過去の通報例(数年に1件程度)

- ・オオフサモ、ワニガメ、カミツキガメ、オオクチバス、ブルーギル、ガー科魚類、タイワンタケクマバチ、コイ

(仮称)岐阜市外来種対応指針について

(1) 外来種対応指針 骨子案

- ・ 2019 年 10 月 23 日「第 1 回保全・再生部会」資料
- ・ 2019 年 11 月 20 日「第 2 回自然環境保全推進委員会」資料

岐阜市外来種対応指針 骨子

○目的

外来種の対応にあたっては、市民の外来種問題への理解と各主体の連携が不可欠であることから、その予防及び低減に必要な基本的考え方を示す

○基本的考え方

- ① 外来種問題の普及啓発の推進
- ② 市民、関係機関、有識者等との情報共有及び連携の推進
- ③ 市民参画による予防・低減対策の推進
- ④ 影響が大きい外来種の特定と優先的対応

○対応の進め方

- ① 予防…「侵入定着予防種」
- ② 低減…「被害低減対象種」

○見直し

外来種の侵入状況や影響の変化を把握し、必要に応じて基本方針を見直す

(2) 外来種対応指針 たたき台

- ・2020年1月29日「庁内関係課会議」資料
- ・2020年2月14日「第2回保全・再生部会」資料

岐阜市外来種対応指針（たたき台）

1 目的

- ・外来種は、岐阜市の生物多様性確保や市民の健康、農林水産業の発展に影響(以下、「生物多様性等への影響」)を及ぼす場合がある。
- ・岐阜市では、平成27年に市内の外来種の概況をまとめた「岐阜市版ブルーリスト2015」を公表した。
- ・対応にあたっては、市民の外来種問題への理解と各主体の連携が不可欠であることから、その予防及び低減していくために必要な基本的考え方を示す「岐阜市外来種対応指針」を作成するものである。

2 基本的考え方

- ・市民の外来種問題への理解と各主体の連携を基本に、次の4つの視点を重視し、外来種対応を推進する。

① 外来種問題の啓発・教育を推進する。

- ・効果的な外来種対応を推進していくには、市民や事業者等が外来種問題や外来種対応の必要性を認識し、理解し、自ら予防及び低減に取り組むようになることが重要です。

② 「(仮称)優先的に対策すべき外来種」を選定する。

- ・外来種の生物学的特性や生息・生育する環境により岐阜市の生物多様性等への影響が大きい外来種を社会的・経済的影響も考慮し、優先的に対応する。

③ 市民、関係機関、有識者等との情報共有及び連携を推進する。

- ・「入れない」、「捨てない」、「拡げない」の外来種予防三原則の遵守を基本に、各主体が情報を共有し、必要に応じて連携して予防及び低減に取り組む。

④ 市民参画による予防及び低減の対応を推進する。

- ・予防的対応を重視するが、対応の必要性和実行可能性の視点で、各主体が連携して予防及び低減に取り組む。

3 予防対応の考え方

- ・近隣地域への侵入が見られ、生態系、健康、農林水産業への被害が予見される種を「侵入定着予防種」として「(仮称)優先的に対策すべき外来種」を選定する。
- ・関係機関、有識者等と目撃、生息、種の基礎知識、予見される被害等の情報を共有し、注意喚起や防除対応を検討・実施する。

4 低減対応の考え方

- ・市内に定着しており、生態系、健康、農林水産業への被害が明らかな種を「被害低減対象種」として「(仮称)優先的に対策すべき外来種」を選定する。
- ・市民等への注意喚起や防除に関する啓発を行う。

5 見直し

- ・外来種の侵入状況や及ぼす影響の変化を定期的に把握し、必要に応じて本指針を見直す。

(3) (仮称)優先的に対策すべき外来種リスト案

- ・2020年1月29日「庁内関係課会議」資料
- ・2020年2月14日「第2回保全・再生部会」資料

1 外来種対策の方向性

予防的対策を重視するが、広範囲に定着して被害の大きな外来種についても可能な範囲で対策を講じる

2 優先的に対策すべき外来種の区分と定義

区 分	定 義
侵入定着予防種	近隣地域への侵入が見られ、生態系、健康、農林水産業への被害が予見される種
被害低減対象種	市内に定着しており、生態系、健康、農林水産業への被害が明らかな種

3 (仮称) 優先的に対策すべき外来種リスト案

【侵入定着予防種】13種

魚 類	ガー科魚類、コクチバス、オヤニラミ
昆虫類	外来アリ類
クモ類	セアカゴケグモ
植 物	フサジュンサイ、アレチウリ、オオフサモ、オオカワヂシャ、 ナガバオモダカ、ホテイアオイ、ノハカタカラクサ、ヒサウチソウ

【被害低減対象種】18種

哺乳類	シベリアイタチ、ハクビシン、アライグマ、ヌートリア
爬虫類	ミシシippアカミミガメ
両生類	ウシガエル
魚 類	オオクチバス、ブルーギル、カダヤシ
昆 虫	ムネアカハラビロカマキリ、タイワンタケクマバチ
貝 類	スクミリングガイ
甲殻類	アメリカザリガニ
植 物	オランダガラシ、ニワウルシ、外来アサガオ類、オオキンケイギク、 キショウブ

基本方針	生物多様性の保全と再生に取り組みます
取組③	外来種対策
重点目標D	予防に重点を置いた外来種対応指針の策定
個別目標D1	外来種対応指針の策定

取組内容	外来種対応指針を策定します
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、被害を及ぼす可能性がある外来種を選定します。 ・被害を及ぼす可能性がある外来種について、被害を拡大させないようにする対応指針を策定します。 ・被害を及ぼす可能性がある外来種を選定と対応指針を策定するにあたっては、岐阜市自然環境保全推進委員会に専門部会を設置します。

3年間のロードマップ

指標	2017年度	2018年度	2019年度
外来種対応指針を策定します	専門部会の設置		
		外来種 選定	
			外来種対応 指針の策定

<市内で確認される主な外来種>



ウシガエル

特定外来生物に指定されており、市内の市街地以外に広く分布。繁殖力、捕食圧が非常に高く、在来種への影響が大きいです。



セアカゴケグモ

全国的に分布する特定外来生物。2014年度、市内で初めて確認されました。雌は有毒です。



オオクチバス

釣りの対象として人気が高い特定外来生物。ため池や長良川のワンドなどに生息。繁殖力、捕食圧が高く、在来種への影響が大きいです。